

先進事例 紹介

消防の広域化

消防広域化の取組とその後

管内の状況

砺波地域消防組合消防本部は、砺波市、小矢部市、南砺市の3市で構成され、富山県の西部に位置し、東は富山市、北は高岡市及び射水市に接し、西及び南側は石川・岐阜両県と接しています。人口約13万6,000人、面積約929.93km²で富山県の面積の約21.9%を占めています。

地勢については、南部の岐阜県境一帯は、1,500m級の山塊を配し、庄川、小矢部川の源となっており、北部は丘陵地、台地、平地に大別されます。山間部は、国立公園等に指定された優れた自然環境を残しており、庄川、小矢部川に沿った平野部の水田地帯は、「かいによ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」という独特な集落景観を形成しています。

消防本部は砺波市に置き、消防署所は、砺波市に砺波消防署及び庄東出張所、小矢部市に小矢部消防署及び津沢出張所、南砺市に南砺消防署、城端出張所、井波庄川出張所、福野出張所、五箇山出張所及び利賀分遣所の3消防署、6出張所、1分遣所を配置し、配備車両57台、職員188名（平成24年4月1日現在）で管内の災害に対応しています。

常備消防の広域化

富山県では、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を受けて平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」を策定し、県内の消防の現況と将来見通しを示し、消防広域化の必要性や広域化の組合せ案が公表され、うち砺波地域の広域化の組合せとしては、2案が示されました。



開庁式

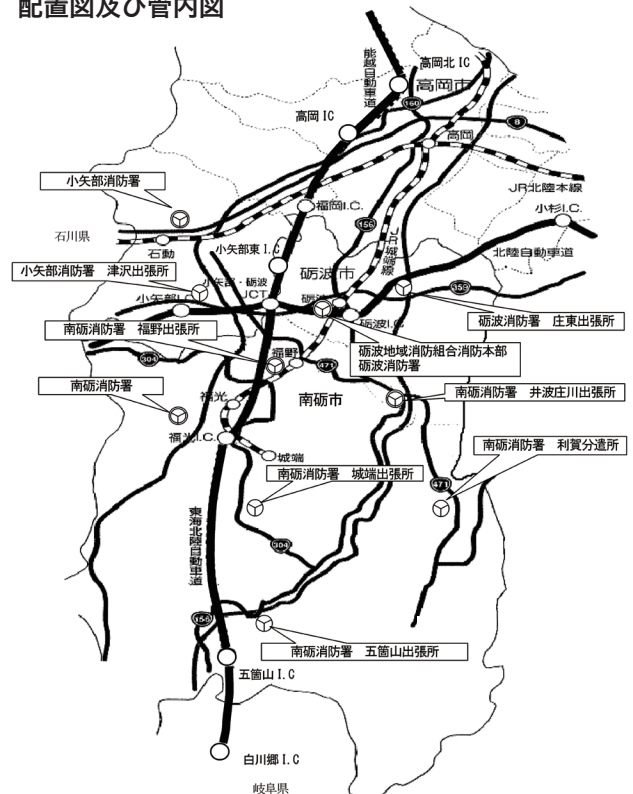
富山県 砺波地域消防組合消防本部

この2案のうち、砺波市、小矢部市及び南砺市の3市において、医療圏が同じであること、介護保険事業において既に一部事務組合を設置し実施していること、また、歴史的背景や日常生活圏の関係の強さ等を総合的に検討した結果、砺波医療圏内の消防広域化が最適と判断し、平成22年4月1日に3市による砺波地域広域消防運営協議会を設立し、既に砺波市と南砺市で広域化している砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部との消防広域化に向け協議を開始し、統合方式、消防業務統合に係る調整方針、合併に必要な経費や事業、消防力適性配置等について検討を重ねました。

平成23年2月1日に富山県知事より砺波地域消防組合の設置許可を受け一部事務組合を設置し、当消防組合の設置は、平成18年の消防組織法一部改正後では、全国で5番目、富山県では初の常備消防広域化となります。

同年3月29日には、第1回砺波地域消防組合議会臨時会において砺波地域消防組合の条例や平成23年度予算が可決・承認され、4月1日から、砺波地域消防組合消防本部の消防業務を開始しました。

配置図及び管内図



調整結果

(1) 分担金の割合について

経常的経費については前年度の消防費基準財政需要額割とし、3市が分担金として負担することにしました。

(2) 起債償還経費について

小矢部市、砺波広域圏事務組合の起債償還残の内、消防に係る分については、砺波地域消防組合がその債務を継承し、小矢部市分は小矢部市がその全額を、砺波広域圏事務組合分は、砺波市及び南砺市が前年度の消防基準財政需要額割により特別分担金として負担しています。砺波地域消防組合が起こした起債償還経費については、前年度の消防費基準財政需要額割により、3市が分担金として負担しています。

(3) 財産の帰属について

庁舎用地は、3市から無償貸与することとし、合併前の庁舎建物・車両等の施設設備及び備品等は、砺波広域圏事務組合（砺波市・南砺市）、小矢部市からそれぞれ無償譲与いたしました。

広域化のメリット

旧組織の枠を超えて出動することにより、災害発生場所に最も近い消防署所から出動することが可能となりました。

合併により出動部隊数を増加することができ、第2次、第3次出動態勢の充実が図れました。平成24年4月3日に日本海を通過した爆弾低気圧による強風災害においては、それぞれの管轄を超えて災害発生場所に逐次部隊を投入し、被害を最小限に抑えることができました。

また、旧砺波広域圏消防本部時代から、潜watersを養成し潜水救助隊（兼務）を組織して水難救助に対応していましたが、合併後は隊員を増員し潜水救助隊の強化を図ることができました。更に、平成23年10月には、東日本大震災に代表される自然災害や、大規模な交通機関の事故、テロも想定した搜索救助に対応できる組織として、救急救命士を含む志願者で新たに搜索救助隊を24名（兼務）で編成し、地域住民の更なる安心安全に努めております。

現在の取組

(1) 消防指令事務共同運用化

現在、高岡市、氷見市と平成26年1月1日からの消防指令業務共同運用化に向けて詰め協議を行っております。指令センターのシステムを共同運用することによ



雪上救出訓練（搜索救助隊）



富山県防災航空隊と連携訓練（潜水救助隊）

り、施設整備費や維持管理費にかかる経費の削減や、指令部門の要員を効率的に配置することにより、現場活動部署を増員し、部隊の強化が見込めるなどの効果が期待できます。また、協議を通じ現状の相互応援協定を拡大し、火災のみならず、救急救助に関しても境界を超えた相互乗り入れを検討するなど、消防力のアップも視野に入れています。しかしながら、それぞれの消防本部が管轄区域の消防責任を負うことを原則とし、部隊運用もそれぞれの消防本部によって異なるため、人事面も含め多方面にわたる協議が必要となっており、議論等を重ねております。

(2) 消防救急無線のデジタル化

平成28年6月1日からの消防救急無線のデジタル化には、消防団関連も含め莫大な費用を要しますので、構成市に理解と協力を求めることが必要となっています。よって、消防指令業務共同運用の検討に際しても、無線のデジタル化を念頭に入れ協議を行っています。

(3) 署所の再編、改築

消防署所の再編や改築について、具体的な検討に入っており、今後市民や関係団体、構成市と調整し、施設整備に着手することになっています。